



令和7年4月4日（金） 第10287号

## 目次

ページ

### 告 示

|                        |   |
|------------------------|---|
| ○公金事務の委託（戦略企画課）        | 2 |
| ○同                     | 2 |
| ○群馬県指定史跡の指定の解除（文化財保護課） | 2 |

### 公 告

|                      |   |
|----------------------|---|
| ○土地改良区の定款変更認可（農村整備課） | 3 |
| ○土地改良区の利用規程設定認可（同）   | 3 |
| ○開発工事の完了（建築課）        | 3 |

### 落 札

|                    |   |
|--------------------|---|
| ○落札者等の決定（二葉特別支援学校） | 4 |
| ○同（太田特別支援学校）       | 4 |
| ○同（沼田特別支援学校）       | 4 |
| ○同（警察本部会計課）        | 5 |

## ■ 告 示

## ◎群馬県告示第113号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和7年4月4日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 指定公金事務取扱者の所在地及び名称 東京都中央区京橋二丁目2番1号 株式会社さとふる
- 2 委託した公金事務に係る歳入等又は歳出 ぐんまふるさと納税による寄附金
- 3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和7年4月1日
- 4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日 令和7年4月1日
- 5 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## ◎群馬県告示第114号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和7年4月4日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 指定公金事務取扱者の所在地及び名称 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号楽天クリムゾンハウス 楽天グループ株式会社
- 2 委託した公金事務に係る歳入等又は歳出 ぐんまふるさと納税による寄附金
- 3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和7年4月1日
- 4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日 令和7年4月1日
- 5 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## ◎群馬県告示第115号

群馬県文化財保護条例（昭和51年群馬県条例第39号）第39条第2項の規定により、群馬県指定史跡の指定が次のとおり解除された。

令和7年4月4日

群馬県知事 山 本 一 太

| 名称及び員数             | 所在場所              | 所有者 | 解除日       |
|--------------------|-------------------|-----|-----------|
| うすいせきしとあと<br>碓氷関所跡 | 安中市松井田町横川乙<br>573 | 安中市 | 令和7年3月10日 |

## ■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により赤谷川沿岸土地改良区の定款の変更を令和7年3月26日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年4月4日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、土地改良区の管理規程の設定を次のとおり認可したので、同条第4項の規定により公告する。

令和7年4月4日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 土地改良区の名称 赤谷川沿岸土地改良区
- 2 管理規程により管理を行う施設 川古頭首工
- 3 管理規程の概要

- (1) 貯水、放流又は取水に関する事項

川古頭首工の水位は、取水ゲートに取り付けられた開度計の示度によるものとする。

- (2) 施設を操作するために必要な機械、器具等の点検及び整備に関する事項

管理者は、ゲート等を操作するために必要な機械器具の点検整備を行うとともに、ゲートについては適時点検を行うものとする。

- (3) 干ばつ、洪水時その他緊急事態における措置に関する事項

管理者は、前橋地方气象台から関係地域に対して降雨に関する警報が発せられ、洪水の発生する恐れがある場合は、洪水警戒体制をとるものとする。

- 4 認可年月日

令和7年3月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和7年4月4日

群馬県知事 山 本 一 太

| 番号 | 開発区域又は工区に含まれる地域の名称   | 開発許可を受けた者の住所及び氏名                            |
|----|----------------------|---------------------------------------------|
| 1  | 邑楽郡板倉町大字海老瀬字山口4646-4 | 館林市堀工町1538番地の1 スタースクエア堀工-E<br>玉川悠弥、玉川聡美     |
| 2  | みどり市笠懸町阿左美3273-19    | 桐生市広沢町一丁目2681番地<br>有限会社桐栄オートサービス 代表取締役 西場猛夫 |

|   |                         |                                        |
|---|-------------------------|----------------------------------------|
| 3 | 佐波郡玉村町大字五料字磁石杭65-3、66-5 | 伊勢崎市宮子町3560番地5 アイエーデル203<br>木村明思、木村あおい |
|---|-------------------------|----------------------------------------|

## ■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和7年4月4日

群馬県立二葉特別支援学校長 高橋 玲

- 1 調達件名及び数量 群馬県立二葉特別支援学校スクールバス運行業務委託 5路線
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立二葉特別支援学校事務室 群馬県高崎市足門町120
- 3 落札者を決定した日 令和7年3月21日
- 4 落札者の名称及び所在地 群馬コープ観光株式会社 群馬県高崎市菅谷町20-170
- 5 落札金額 151,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和7年2月4日

次のとおり落札者を決定した。

令和7年4月4日

群馬県立太田特別支援学校長 渡邊 敬子

- 1 調達件名及び数量 群馬県立太田特別支援学校スクールバス運行業務委託 5路線
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立太田特別支援学校事務室 群馬県太田市藤阿久町26-1
- 3 落札者を決定した日 令和7年3月21日
- 4 落札者の名称及び所在地 有限会社北関東観光 群馬県邑楽郡邑楽町篠塚1297-1
- 5 落札金額 358,088,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和7年2月7日

次のとおり落札者を決定した。

令和7年4月4日

群馬県立沼田特別支援学校長 井草 昌之

- 1 調達件名及び数量 群馬県立沼田特別支援学校スクールバス運行業務委託 4路線
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立沼田特別支援学校事務室 群馬県沼田市東原新町1801-1

- 3 落札者を決定した日 令和7年3月21日
- 4 落札者の名称及び所在地 尾瀬紀行株式会社 群馬県利根郡片品村鎌田4177-1
- 5 落札金額 36,630,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和7年2月4日

---

次のとおり落札者を決定した。

令和7年4月4日

群馬県警察本部長 倉 木 豊 史

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 警察WAN保守委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和7年3月24日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社両毛システムズ 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
- 5 落札金額 33,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和7年2月4日

---

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---